

令和2年度

施設評価調書

施設の名称……中央公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

令和2年7月

令和2年度

施設名(愛称名) 下田市立中央公民館

番号 26

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
運営事業名	H30年値	R元年目標値	R元年実績値	対前年比	目標達成率	評価
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	79人	80人	53人	67.09%	66.25%	C
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	21,995人	24,200人	20,539人	93.38%	84.87%	B
設置目的に対する総合評価						C
目的達成度の 評価基準	① 参加者数*実施数(複数講座がある場合は全講座の合計) ② 利用者合計人数 評価: 目標達成率 A100%以上、B100%未満 80%以上、C80%未満 60%以上、D60%未満 40%以上、E40%未満					

2 現状分析(Check)

運営事業の 意義と現状	① 市の厳しい財政状況の中、限られた予算内で公民館講座を企画している。親子向けの和菓子づくり教室を開催した。また東京大学樹芸研究所との共催での講座も好評であり、平成29年度より始めた自然講座についても、継続し開催する予定。 ② 公民館の総利用者数については、利用者数が前年度比1,456名減となった。
上記の原因	① 講座数が1講座減少したことにより参加者数が減少している。 ② 新型コロナウイルスの影響により、2月3月に臨時休館があったため、利用者数が減少した。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な 改善方策	・今年度は(「親子和菓子づくり教室」、「東京大学樹芸研究所との共催講座」「自然講座」)の開催を検討する。また新規講座の開設については、自然講座の開講数を増やす検討を行う。 ・公民館講座の周知・広報を強化し、公民館活動の情報提供・啓発に取り組み、公民館活動の活性化を図る。 ・利用者や受講者へのアンケートから、市民ニーズを把握し、今後の在り方、市の方向性を見出していきたい。 ・講師不足が課題であり、講師を担える人材の発掘、育成に取り組んでいきたい。		
R2年度運営 事業と目標値	運営事業名	R2年度目標値	備考
	①□ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	80人	開催予定講座(4講座)総定員数
	② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	22,600人	前年度+10% 20,539*1.10≒22,600人

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立中央公民館

番号 26

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
総合評価	D	B	A	B	A	A	B
①公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	E	B	A	A	A	A	B
	20人	270人	132人	65人	63人	69人	79人
②公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	C	A	A	C	B	A	B
	18,417人	18,953人	21,074人	15,103人	14,851人	22,790人	21,995人

令和2年度	施設名(愛称名)	下田市立中央公民館	番号	26
-------	----------	-----------	----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H30 年度値	R 元年目標値	R 元年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数等	21,995 人	24,200 人	20,539 人	93.38%	84.87%
	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	6,246,670 円	6,872,800 円	6,000,741 円	96.06%	114.53%
	B/A	284 円/人	284 円/人	292 円/人	102.82%	97.26%
③ 光熱水費		808,355 円	768,000 円	736,063 円	91.06%	104.33%
③ 消耗品費		125,950 円	125,000 円	122,100 円	96.94%	102.38%
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費(職員人件費÷職員数) * 1/40 人工				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	施設総利用者数は前年度比で 1,456 名減少した。年間経費は前年度比で、約 4 %減少した。光熱水費は前年比で約 9 %減少、消耗品は約 3 %の減少となっている。 利用者数の減少により一人当たりの経費が増加した。
-------------	---

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	光熱水費の削減に向け、節電・節約に取り組み、利用者への声掛け等の協力依頼や掲示物等により節電・節約の周知徹底を図る。		
R 2 年度効率性の目標値	①利用単位当たり経費 B/A	292 円/人	前年度実績維持 292 円/人
	②光熱水費	700,000 円	前年度実績の 5 %削減 736,063*0.95 = 700,000
	③消耗品費	122,000 円	前年度実績維持 122,100 円 = 122,000 円

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H26 年度決算	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度決算	H30 年度決算
①利用単位 当たり 経費	目標値(人)	18,960 人	21,100 人	15,100 人	14,900 人	22,800 人
	A 実績値	21,074 人	15,103 人	14,851 人	22,790 人	21,995 人
	B 実績値	5,658,118 円	5,052,928 円	2,764,817 円	3,362,929 円	6,246,670 円
	B/A	268 円/人	335 円/人	186 円/人	148 円/人	284 円/人
	対前年比(B/A)	145.86%	124.60%	55.52%	79.57%	191.89%
	目標達成率(人)	111.15%	71.58%	98.35%	152.95%	96.47%
② 光熱水費	目標値	948,000 円	964,000 円	800,000 円	696,000 円	696,000 円
	実績値	1,015,072 円	842,140 円	662,336 円	732,690 円	808,355 円
	対前年比	101.61%	82.96%	78.65%	110.62%	110.33%
	目標達成率	93.39%	114.47%	120.78%	94.99%	86.10%
③ 消耗品費	目標値	113,000 円	103,000 円	122,000 円	100,000 円	131,000 円
	実績値	108,454 円	122,677 円	100,912 円	131,920 円	125,950 円
	対前年比	90.92%	113.11%	82.26%	130.73%	95.47%
	目標達成率	104.19%	83.96%	120.90%	75.80%	104.01%

令和2年度

施設名（愛称名）	下田市立中央公民館
----------	-----------

番号	26
----	----

4 その他の指標

受益者負担 の適正性	区 分	説 明	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度
	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	3,362,929	6,246,670	6,000,741
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	1,053,330	963,800	813,170
	③受益者負担 比率	②÷①	%	31.32	15.43	13.55
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	3,014,780	2,969,840	2,781,510
	⑤補正受益者 負担比率	④÷①	%	89.65	47.54	46.35

運営に掛 かる税負 担 (市民負担)	年度		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度(予算)
	人口（4月1日：人）		22,477	21,973	21,492	21,080
	人口 1 人あ たり（円/ 人）	運営経費（収入除く）	120	284	279	—
		年間総経費	229	389	393	—

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立中央公民館

番号 26

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用后、館長会議等にて、意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
R元	1階照明器具修繕	22,356	R元	01.05.30
R元	入口ドア修繕、フローアールヒンジ調整	12,960	R元	01.08.08
R元	管理人室エアコンドレン詰まり修繕	5,400	R元	01.09.27
R元	簡易湯沸かし器修繕	2,200	R元	01.10.29
R元	鍵シリンダー交換	34,870	R元	02.01.17
R元	握り玉錠交換	13,200	R元	02.03.17
R元	火災報知器接点修繕	57,200	R元	02.03.27
H30	外部内部各所修繕	1,243,000	R元	02.03.27
H30	中央公民館フェンス設置工事 その1	1,272,700	R元	02.12.27
H30	中央公民館フェンス設置工事 その2	1,250,700	R元	02.03.27
※今後想定される維持管理事項 施設全体的に、大規模な改修を要する。 (例) 屋上雨漏り修繕、空調設備修繕、受電設備修繕				

令和2年度

施設名（愛称名）

下田市立中央公民館

番号

26

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性	市の総合計画における公民館統廃合事業として、市内6公民館（稲生沢・朝日公民館・本郷・中公民館の廃止、白浜公民館の譲渡）の中央公民館1館への統廃合を進めており、中央公民館は、将来的に下田市の実情に見合う生涯学習施設の拠点として存続させるものである。
民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	社会教育法に基づく公民館として、行政関与は妥当である。また、建物の規模、老朽化・劣化も著しく修繕の必要度が高く修繕費がかさむ中で、利益を追求しないという施設の性質からも、民間による管理運営は難しい。貸館窓口業務については、教育委員会の新市役所庁舎への移転も踏まえ、検討を進めていく。
施設の管理運営と経費の妥当性	建物の老朽化・劣化が著しく、修繕の必要度が年々増す中で、市の厳しい財政状況の中、可能な限り、必要最低限、使用に耐え得るまでに修繕を施し運営している状況にある。また、備品の劣化等利用者には不便をきたしている中で、緊急を要するものから順に対応し、必要最低限の経費で運営している状況にある。
施設の性質や実費経費からみた 受益者負担の妥当性	今年度の利用者数は前年比で1,456名減少しており、受益者負担率は修繕費、工事費の大きな支出と新型コロナウイルスによる臨時休館の影響。 施設の性質上、受益者負担の原則から、維持管理費に見合う使用料収入を見込んだ受益者負担を使用者に求めることは難しい。 しかし、施設の老朽化も進んでおり、必要経費が増加することが予想されるため、施設に見合った適正な受益者負担を検討する必要がある。
その他の管理運営上の課題	施設の老朽化・劣化が著しく、今後大規模な改修が必要である。統廃合により将来的に市の生涯学習施設の拠点として、中央公民館としての在り方、果たすべき役割について検討し、実践していくことが課題である。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	県中東部内では、公民館廃止、代替施設として生涯学習センターの設置・整備等が顕著である。県西部地域は社会教育法による公民館を設置している自治体が多いが、県中東部内で見ると当市は公民館設置が多いといえる。

令和元年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	「親子和菓子づくり教室」「チョコレートづくり教室」「南豆の自然講座」を開催し、53名の参加があった。	市民ニーズを反映した幅広い対象の講座を企画し、講座の募集から実施後の報告や広報活動等の情報発信を強化することで、受講者のみでなく、社会教育関係団体、ボランティア活動団体等の公民館活動の啓発や活動の活性化を図り、公民館活動を地域に広げる。
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	1,710回、20,539人の利用があった。	

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立中央公民館

番号 26

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立中央公民館		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係																																																		
3 所在地	下田市4丁目6番16号		4 設置年月	昭和30年																																																		
5 総合計画の 位置付け	Ⅱ人が輝くまちづくり		(1) 自ら学ぶ人づくり		生涯学習																																																	
	基本目標		いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目指します。																																																			
	基本目標を実現 するための施策		項目 ・公民館講座 ・公民館統廃合		内容 ・公民館講座の開設 ・地域の実情に見合った公民館 の再編を図ります。																																																	
6 設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。																																																					
7 設置根拠	下田市立公民館設置管理条例																																																					
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 1,453.71 m ² 建物面積 延床面積 1117.69 m ² 1F 555.2 m ² 2F 562.69 m ² 構造 鉄筋コンクリート2階建て																																																			
	実施事業 の概要		多目的ホール兼大会議室 中会議室・小会議室・和室・調理室 ・中央公民館講座の実施 ・その他「社会教育法第22条（公民館の事業）」に基づくもの																																																			
	料金区分		料 金 区 分 会議室等使用料 多目的ホール兼大会議室・中会議室・小会議室・和室・調理室																																																			
	主な料金		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">午前(9:00~12:00)</th> <th colspan="2">昼間(13:00~17:00)</th> <th colspan="2">夜間(18:00~21:00)</th> </tr> <tr> <th>普 通</th> <th>入場料</th> <th>普 通</th> <th>入場料</th> <th>普 通</th> <th>入場料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ホール兼大会議室</td> <td>2,050円</td> <td>4,100円</td> <td>2,050円</td> <td>4,100円</td> <td>3,080円</td> <td>6,160円</td> </tr> <tr> <td>中会議室</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>2,050円</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>2,050円</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>1,020円</td> <td>2,050円</td> <td>2,050円</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>2,050円</td> <td>-</td> <td>2,050円</td> <td>-</td> <td>3,080円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				名 称	午前(9:00~12:00)		昼間(13:00~17:00)		夜間(18:00~21:00)		普 通	入場料	普 通	入場料	普 通	入場料	多目的ホール兼大会議室	2,050円	4,100円	2,050円	4,100円	3,080円	6,160円	中会議室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円	小会議室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円	和室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円	調理室	2,050円	-	2,050円	-	3,080円	-
	名 称	午前(9:00~12:00)		昼間(13:00~17:00)		夜間(18:00~21:00)																																																
		普 通	入場料	普 通	入場料	普 通	入場料																																															
多目的ホール兼大会議室	2,050円	4,100円	2,050円	4,100円	3,080円	6,160円																																																
中会議室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円																																																
小会議室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円																																																
和室	1,020円	2,050円	1,020円	2,050円	2,050円	4,100円																																																
調理室	2,050円	-	2,050円	-	3,080円	-																																																
減免内容		(使用料の免除) 第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額) (2) 公共的団体の主催で法第20条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額) (3) 公立小・中学校(市内の公立小・中学校を除く。)若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5割減額) (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3割減額) (5) 各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3割減額)																																																				
料金体系		利用料金制度 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無																																																				
施設運営 方 法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 → 指定管理者 <input type="checkbox"/> 一部委託 → 委託内容																																																				

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立中央公民館

番号 26

	直接従事職員	下田市職員数 館長 1名（生涯学習課長兼任） 常駐管理人 1名				
9 市内の類似施設	下田市所有	他5公民館（社会教育法の規定による施設）				
	民間所有	地区集会所等（自治会管理の地域コミュニティ施設）				
10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		令和元年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・ 旧定額法 ・ 残存価1円 ・ 新設翌年度から償却 ・ 耐用年数50年 ・ 建物経過年数31年	
	土地取得費		土地残高			
	建物取得費	181,059千円	建物減価償却後残高	77,583千円		
	財源内訳	181,059千円				
	国・県支出金					
	市債		市債残高	0		
	一般財源					
	寄附金等					
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高			
	※中央公民館は県で保健所として使用していたものを、市で譲受け公民館として使用しているが、県より譲渡された当初の資料の所在が不明なため土地取得費等は不明。					
11 年間経費等推移 (単位：円)	区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度予算 (6公民館)
	収入		785,610	1,005,100	813,170	1,727,000
	収入合計		1,055,490	1,005,100	813,170	1,727,000
	支出	1節 報酬	5,000	5,000	0	20,000
		7節 賃金	424,700	424,700	424,700	0
		8節 報償費	30,000	10,000	10,000	910,000
		9節 旅費	4,053	2,600	0	18,000
		10節 需用費	1,099,116	2,604,209	2,257,335	9,357,000
		消耗品費	131,920	125,950	122,100	292,000
		印刷製本費	4,986	4,986	4,986	25,000
		光熱水費	732,690	765,681	703,912	3,500,000
		下水道費	41,016	42,674	32,151	100,000
		燃料費	1,124	638	3,000	17,000
		修繕料	187,380	1,664,280	1,391,186	5,423,000
		11節 役員費	90,108	85,553	93,376	392,000
		12節 委託料	293,936	378,170	321,915	2,687,000
		13節 使用料	45,335	159,707	208,793	479,000
		14節 工事請負費	1,198,800	2,397,600	2,523,400	28,522,000
		17節 備品購入費	0	0	0	0
	18節 負担金	7,870	7,800	0	0	
	22節 償還金利子及び割引料	0	0	0	0	
	支出合計		3,198,918	6,075,339	5,839,519	42,385,000
	支出収入差引(支出-収入)		2,143,428	5,070,239	5,026,349	40,658,000
	減価償却費		3,259,062	3,259,062	3,259,062	9,109,042
	市債利子		0	0	0	0
	職員人件費		164,011	171,331	161,222	993,030
	下田市負担年間総経費		5,566,501	8,500,632	8,446,633	50,760,072
備考	○ 人件費は、1公民館を1/40人工として、職員人件費平均から算出したもの ○ 事務に係る市職人件費=(職員人件費÷職員数)×1/40人工×公民館数					

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立中央公民館

番号 26

12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度		H29 年度決算	H30 年度決算	R 元年度決算	R 2 年度予算 (6 公民館)
		利用者数	市内	22,790 人	21,995 人	20,539 人	48,200 人 (見込)
			市外		人	人	人
			合計	22,790 人	21,995 人	20,539 人	48,200 人 (見込)
	参考：利用単位 当たり市負担額		244.25 円/人	386.48 円/人	411.25 円/人	1,053.11 円/人	
	算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数						
	休館日	祝日、12/28 から 1/3 まで					
使用時間	午前9時から午後9時まで						